

令和6年5月29日

まちづくり委員会資料

生田緑地ビジョンの改定に伴う
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

生田緑地ビジョンの改定に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

平成 23(2011)年 3 月に策定した「生田緑地ビジョン」に基づく基本理念「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現」に向けて取組を進めてきました。一方、新型コロナウイルス感染症を経たニューノーマルな社会への対応など社会情勢の変化や、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展、ナラ枯れをきっかけに顕在化した生物多様性の危機への対応など、状況が変化しております。

こうしたことから、現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど 8 つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、「生田緑地ビジョン改定（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたしました。

その結果、30 通（意見総数 62 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	生田緑地ビジョン改定（案）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和 6 年 2 月 13 日（火）から令和 6 年 3 月 15 日（金）
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	市ホームページ及び市政だより（令和 6 年 3 月 1 日号）への掲載 資料の閲覧（各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎 2 階）、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、生田緑地東口ビジターセンター、生田緑地西口サテライト、川崎市岡本太郎美術館、川崎市青少年科学館、川崎市立日本民家園、川崎国際生田緑地ゴルフ場、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、生田緑地ばら苑、生田緑地整備事務所、登戸行政サービスコーナー）
結果の公表方法	市ホームページ 資料の閲覧（各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎 2 階）、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、生田緑地東口ビジターセンター、生田緑地西口サテライト、川崎市岡本太郎美術館、川崎市青少年科学館、川崎市立日本民家園、川崎国際生田緑地ゴルフ場、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、生田緑地ばら苑、生田緑地整備事務所、登戸行政サービスコーナー）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		30通（62件）
内 訳	電子メール	20通（48件）
	ファックス	9通（13件）
	郵送	1通（1件）
	持参	0通（0件）

4 案に関するパブリックコメントの実施結果

（1）実施結果

① 実施期間：令和6年2月13日（火）～令和6年3月15日（金）【32日間】

② 意見総数：30通 62件

③ 意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 生田緑地ビジョン改定にあたって（取組の成果等、背景、計画期間、対象区域、策定体制、上位・関連計画、概況）に関すること				8	1	9
2 生田緑地ビジョンの基本理念等（基本テーマ、基本的考え方、基本理念）		2				2
3 基本方針に基づく施策の基本方向						
（1）資源ごとの将来像（施策の基本方向、施策の基本方向に基づく取組）			10	6		16
（2）ゾーニングと整備の方向性			1	10		11
4 その他（新たなミュージアム構想、駐車場料金）					24	24
合計		2	11	24	25	62

【対応区分】A:意見を踏まえ反映したもの B:意見の趣旨が案に沿ったもの C:今後の参考とするもの D:質問・要望で案の内容を説明するもの E:その他

(2) 主な意見と本市の対応

① 主な意見

生田緑地ビジョンの基本テーマとして設定した「支えあう自然と人々の営み」に沿った意見や、ナラ枯れ対策の推進、みどりの価値を共有するための情報発信を強化すべきなどの意見等が寄せられました。

② 本市の対応

寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただくものなどであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり生田緑地ビジョンを改定します。

1 生田緑地ビジョン改定にあたって（取組の成果等、背景、計画期間、対象区域、策定体制、上位・関連計画、概況）に関すること

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	全体構想の関連計画図について、国の関連計画との関係も加えて欲しい。	関連計画図(本編 P74)は、本市の関連計画との関係を整理したものです。なお、本改定の前提となる国の関連計画については、社会情勢の変化等(本編 P22 等)において記載しています。	D
2	第1章の1「成果」は、年表形式で表現するとわかりやすい。	ビジョンに基づく成果については、本改定に着手した時点において継続もしくは効果を発現している取組等を項目別に整理しています。	D
3	2の(3)エ・オは資料編等に入れるべき。	「エ 改定の経過」や「オ 検討において寄せられた意見等」については、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会等において議論した内容であり、今後の取組を検討するにあたっての前提条件であるため、本編に記載しています。	D
4	基本理念から抽出される原則を最初に簡潔に示してほしい。 関連の計画の説明が多くて読みづらい。	関連計画については、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会等において議論した内容であり、今後の取組を検討するにあたっての前提条件であるため記載しているものです。	D
5	P68の図は、なぜ「社会情勢の変化」「状況の変化」が左右に対置するのかわかりにくい。	P68の図は、「社会情勢の変化」や「状況の変化」による課題を踏まえ、「新たな視点」を整理したことを示しています。	D
6	P69からの「論点イメージ」とは何か。	論点イメージについては、改定に向けた視点別に学識経験者等から寄せられた意見を反映したもので、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、検討事項とします。	D
7	都市計画変更の経緯を書いて欲しい。	都市計画変更の経緯については、本編 P18 に記載しています。	D

8	現状の課題となっている5つの項目がどこから出てきたのか分からない。いきなり基本方向でも出ていますが、つながりがなく、ここは丁寧に説明すべき。	生田緑地の現状の課題について「みどり・生物多様性」「文化」「施設」「人」「まちづくり」の項目ごとに整理したものです。	D
9	ビジョンの背景と必要性を分けるべきである。この部分に60ページ以上も割いているが、あくまで前提条件でもっとコンパクトにすべき。	背景と必要性については、社会情勢の変化等から新たなビジョンの必要性について、経緯を含めて前提条件としてまとめて示したものです。ご指摘のとおり、ページ数が多いことから、本文の各項目を所要の整備として目次に反映しました。	E

2 生田緑地ビジョンの基本理念等（基本テーマ、基本的考え方、基本理念）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
10	エンターテインメント的な要素は、今、計画中の等々力緑地や富士見公園などの他の場所でもできるので、生田緑地だけは、「自然との共生」をテーマとして訪れる方々にも理解して欲しい。	本改定においては、生田緑地が直面する生物多様性の危機へ対応し、未来に引き継ぐため、基本テーマ「支えあう、自然と人々の営み」を新たに設定しました。本テーマに基づき、基本理念である「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現」を目指してまいります。	B
11	生田緑地は「公園」と言うより「緑地」の機能が重要であり、レクリエーションや観光の面よりも、生態系等を重視したビジョンを求めます。		B

3 基本方針に基づく施策の基本方向 （1）資源ごとの将来像（施策の基本方向、施策の基本方向に基づく取組）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
12	熱中症予防、気温上昇に樹林地が果たす役割も含めた体験の実施により、生田緑地の新しい良さを伝えて欲しい。	生田緑地の樹林地等が有する役割については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、炭素吸収源となることなども含めて、様々な手段で情報発信することについて検討を進めてまいります。	C
13	都市部の中の貴重な樹林地として地球環境や周辺地域に果たしている貢献についても、もっとアピールし、多くの市民に理解する機会を設けるべき。		C
14	もっと緑地としての環境面のアピールを、昔からの地域特性や生態系が保全されてきた歴史とともに広げていく試みをして欲しい。		C

15	市民が参画する会議の運営として、自由な発言、徹底した議論、合意の形成の3つの原則と、参加者の見解は所属団体の公式見解としないなどのルールを採用し、新しいメンバーの参画がしやすいようにして欲しい。	生田緑地における多様な主体の取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、誰もが参加しやすい協働のプラットフォームづくりに向けた検討を進めてまいります。	C
16	生田緑地に関わる様々な主体が生田緑地の未来のあり方を共有するためには、市役所内部や市議会も含めて共有できるようなコーディネーターの役割を担える職員の参画を希望する。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、コーディネーターも含めた中間支援機能の拡充等について検討を進めてまいります。	C
17	市が、市民とともにそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組む際に、市民のあり方を尊重する姿勢が必要。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、生田緑地に関わる多様な主体がそれぞれの立場を尊重するなど連携して課題解決等に取り組めるよう検討を進めてまいります。	D
18	市民向けリーフレットなど、保全に参加してくれる市民を増やせるように広報を検討して欲しい。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、担い手を支える仕組みづくりとして本ビジョンの情報発信等を行い理解の促進に努めてまいります。	D
19	緑に関する担い手の持続性について、市が出すべき予算なども示して欲しい。	生田緑地における多様な主体との取組については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、担い手の持続性確保などに必要な中間支援機能の拡充等について検討を進めてまいります。	D
20	ナラ枯れ対策の費用などについて示し、市民の理解を得るための資料にして欲しい。	ナラ枯れ対策については、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、雑木林の伐採等（モニタリング体制を含む）も含めた植生管理計画の見直しについて検討を進めてまいります。	D
21	里山に由来する生田緑地の自然と生物多様性は、適切な人による利用によって成立したもので、大規模な伐採、更新、林種転換を行う必要があり、「生田緑地の自然が守られ、育まれている」を「生田緑地の自然が適切に管理され、育まれている」ような文言に修正して欲しい。	生田緑地の自然と生物多様性については、ご意見のとおり、人による適切な管理も必要なことと考え、自然を守るという表現をしているところですので、今後策定する「(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン」において、雑木林の伐採等（モニタリング体制を含む）も含めた植生管理計画について検討を進めてまいり	C

22	生田緑地植生管理計画は「取り返しの付く範囲でやってみて考える」ととどまっており、順応的管理の段階に移行して欲しい（客観的なモニタリング体制・緑地全体のエリア設定など）。	ます。	C
23	雑木林は、小規模な樹木の伐採や植樹を継続する必要がある。		C
24	生田緑地を数値的に表す資料（例えば樹木や生物、植物等の数）を知りたい。	生田緑地の自然にかかわるデータを整理することは、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、公園 DX の活用や多様な主体との取組として検討を進めてまいります。	C
25	「緑地との融合、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上」があげられており、生田緑地内やその周辺に有する横穴式古墳や中世の城址、鎌倉古道の紹介など、重層的な歴史記憶を抱える資源についても検討して欲しい。	生田緑地の横穴式古墳などの資源については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、重層的な歴史的資源の情報発信等の検討を進めてまいります。	C
26	指定管理者制度のデメリットも伝えて欲しい。	生田緑地内の現在の各指定管理者は、入園者数の増加、魅力向上に向けた取組など着実に成果をあげています。今後、本ビジョンに基づく取組を実現するためには、指定管理者も含めた多様な主体との連携・協働・共創による取組を一層進める必要があります。	D
27	エコロジカルネットワークを概念的に描き込んで欲しい。	生物多様性かわさき戦略に基づくエコロジカルネットワークの取組に寄与することは重要と考えており、生田緑地はコアとして位置付けられています。（本編 P46「エコロジカルネットワークの形成」図内）	D

3 基本方針に基づく施策の基本方向（2）ゾーニングと整備の方向性

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
28	ばら苑自体の整備・魅力化や中央地区との結びつきの強化など、もう少し具体性が欲しい。	生田緑地ばら苑の整備や、東地区と中央地区との結びつきの強化については、今後策定する「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」において、魅力や回遊性の向上などに向けた検討を進めてまいります。	C

29	整備の方向性が描かれているのがなぜ東地区だけなのか、他の地区のこと、ゴルフ場の扱い、未供用区域の買収等は書かれていない。	整備の方向性については、大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの状況を踏まえて記載したものです。	D
30	生田緑地の自然は豊かな生物相、里山に由来する自然なので、適切な人為を加えることは必要だが、オーバーユースを防止する必要があるため、生田緑地を知らない来館者を多数誘致する博物館は、自然を荒廃させるので反対。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものです。 また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	D
31	博物館に至る動線の整備によって、残された二次林や草地が分断される恐れがあり、島の生物地理学の理論からは大きな緑地は分割すべきではない。		D
32	緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
33	緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
34	緑（樹木）を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
35	緑（樹木）を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D
36	アクセス・利便性の悪さ、緑（樹木・生態系）への影響があるので新たなミュージアムは別な場所に建てて欲しい。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものです。 なお、アクセス面の課題があることは認識しておりますので、引き続き課題解決に向けた検討を進めてまいります。 また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	D
37	アクセス（バリアフリー含む）の悪さ、緑（樹木・生態系）への影響があるので新たなミュージアムは別な場所に建てて欲しい。		D
38	アクセスの悪さ、緑を守るため、新たなミュージアムを別な場所に建てて欲しい。		D

4 その他（新たなミュージアム構想、駐車場料金）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
39	新たなミュージアム基本構想で示された開設候補地は変更すべきだ。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものです。 また、整備にあたっては、アクセス面の向上の検討のほか、周辺の自然環境や景観、動植物の生育等への影響も配慮しながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えています。	E
40	新たなミュージアム構想について、最寄り駅から距離が遠方であり、更には勾配のきつい坂道があり、アクセス面で好ましくない。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものです。	E
41	施設を一ヶ所に集めて集客を期待するのはあまりにも強引で安易な発想であると思う。集客を期待するのなら、やはり敷地面積を十分に確保出来る平坦なアクセスの良い地域に建設すべきである。	なお、アクセス面の課題があることは認識しておりますので、引き続き課題解決に向けた検討を進めてまいります。	E
42	新たなミュージアム構想について、最寄り駅から距離が遠方であり、更には勾配のきつい坂道があり、アクセス面で好ましくない。	また、緑への影響については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討してまいります。	E
43	ミュージアムの建設は、生田緑地ではなく、交通の利便性の高い傾斜地ではなく誰でも来館出来る平坦な地域へ移転させることを切望する。		E

44	「まちなかミュージアム」の取組展開の一環として、生田緑地内の散策路のあらゆるメインルート上と、駅と生田緑地を結ぶ自然・文化・観光軸の歩行者動線上に、新たなミュージアム監修によるパブリック・アートを一定間隔で設定して欲しい。	「まちなかミュージアム」に関する取組等については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、庁内で共有しました。	E
45	中原区にあった施設が他区に移されるのは中原区民にとっては文化的損失であり納得できない。 市内の貴重な文化的施設が山の上に追いやられるのは反対。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所を最優先の条件とし、ミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積の確保、新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等を踏まえ、市全域で開設候補地を検討したものです。	E
46	中原区にあった数少ない文化施設を他区に移転する案には反対である。		E
47	新しいミュージアムについては、そもそも「生田緑地（遊園ばら苑隣地）」ありきの計画を進めていることは、市民の意向を無視した反民主的なやり方であり、一度、ゼロベースに戻すべき。必要性や展示内容、建設場所、費用対効果など様々に検討すべき課題が多く、拙速だと考える。		E
48	ミュージアムの移転先を三菱ふそう跡地へとすること 他の土地は緑豊かな都市型の空間として、文教や老人、子どもたちが活用できるようにして欲しい。		E
49	中原区西加瀬の三菱ふそう跡地なら最寄り駅から 10 分で平地。十分な広さがある。ここでは巨大物流倉庫建設計画があるが、近隣住民からは命を脅かす計画だと猛反対されている。住宅街に囲まれたこの土地にミュージアムを移転し、緑地帯を造れば地震対策にもなり、まさに周辺と調和した潤い、魅力あるまちを創造できる。		E
50	規模は半減され、駅からも遠く山の上となるとこれまでの親しみやすいミュージアムとは一変、利用者も減るのではないだろうか。(特に障害者には利用しにくい)		E
51	小田急と交わした「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」は公開されているのか。	新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書については、締結の目的や背景、概要等をまとめた資料を本市ホームページに掲載しています。	E

52	博物館を建設する場合に、敷地面積が1万 m ² を超える場合には川崎市のアセスメントの対象にすべき。	新たなミュージアムの開設候補地については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になった際には、川崎市環境影響評価に関する条例などを遵守してまいります。なお、条例対象外になった場合においても、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、取組を進めてまいります。	E
53	中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化してしまう。	民間の跡地利用については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E
54	中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化する。中原区こそ豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な街を作るべきだと思います。		E
55	中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化してしまう。		E
56	中原区の大倉町三菱ふそう跡地が物流倉庫になれば車の流れを変えてしまい、環境が悪化して近隣の住環境が悪化してしまう。		E
57	新たなビジョンの必要性の記述についての目次だてを細かくする。	2（3）「新たなビジョンの必要性について」は、ページ数が多いことから、所要の整備として、ア～クの項目を目次に反映しました。	E
58	ビジョンの構成を整理すべき。		E
59	改定される箇所が本編のどこかわかりづらい。結論に当たる内容を最初に示していただいて、新旧対照表を使って説明いただけるとうれしい。		E
60	生田緑地ビジョンではキーワードをこういう定義で使っているということが初出のところでわかるようにし、かつ資料として用語集をまとめて欲しい。	用語については、所要の整備として、巻末に用語集一覧を作成いたしました。	E

61	セレスモス（川崎農協）を誘致してほしい。地産地消が叫ばれる昨今、多摩区にも大型農産物直売所があるとよい。多摩区の豊かな自然の中に、川崎市の生産者の農作物が並べば、地域の魅力を再発見できる。	大型農産物直売所の誘致については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E
62	川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの充実などは良いと思うが、入場してしまうと、様々なイベントにお金がかかる。子供たちの遊び場や四季を感じられるが、駐車場料金の1,000 円は高い。	駐車料金の設定については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。	E

その他、用語の説明書きの追加など、所要の整備を行っています。

1 はじめに

生田緑地は、昭和16(1941)年に都市計画決定された都市計画緑地であり、クヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されています。また、豊かな自然環境の中に、岡本太郎美術館などの多様な文化施設やばら苑等があります。

平成23(2011)年3月に策定した「**生田緑地ビジョン**」に基づく基本理念『**豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現**』に向けて取組を進めてきました。

一方、新型コロナウイルス感染症を経たニューノーマルな社会への対応など**社会情勢の変化**や、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展、ナラ枯れをきっかけに顕在化した**生物多様性の危機への対応**などの**状況の変化を踏まえ、生田緑地ビジョンを改定する必要があります。**

2 ビジョンに基づく取組等

平成23(2011).3 生田緑地ビジョンに基づく取組の成果

✓ 自然環境の保全に係る取組の充実

生物多様性保全に貢献するボランティア活動や生田緑地の谷戸や雑木林で、多様な生物の生息できる環境づくりと里山らしい景観づくりを目指す活動が市民主体により持続的に行われています

✓ 施設整備・改修の進捗

藤子・F・不二雄ミュージアム開館、東口VC、西口サテライト中央広場、青少年科学館、ゴルフ場クラブハウス改築

✓ 好循環の創出に向けたプラットフォームの設置

生田緑地マネジメント会議設立

✓ 横断的な管理運営体制の構築

中央地区3館及び緑地を対象に指定管理者制度を導入

✓ 魅力を高める取組とその発信

森のマルシェ、食の祭典など地元商店街や企業と連携したイベント等、ホームページ・SNSの活用等



里山倶楽部による樹林地管理



藤子・F・不二雄ミュージアムの開館



中央広場の改修



生田緑地マネジメント会議の状況



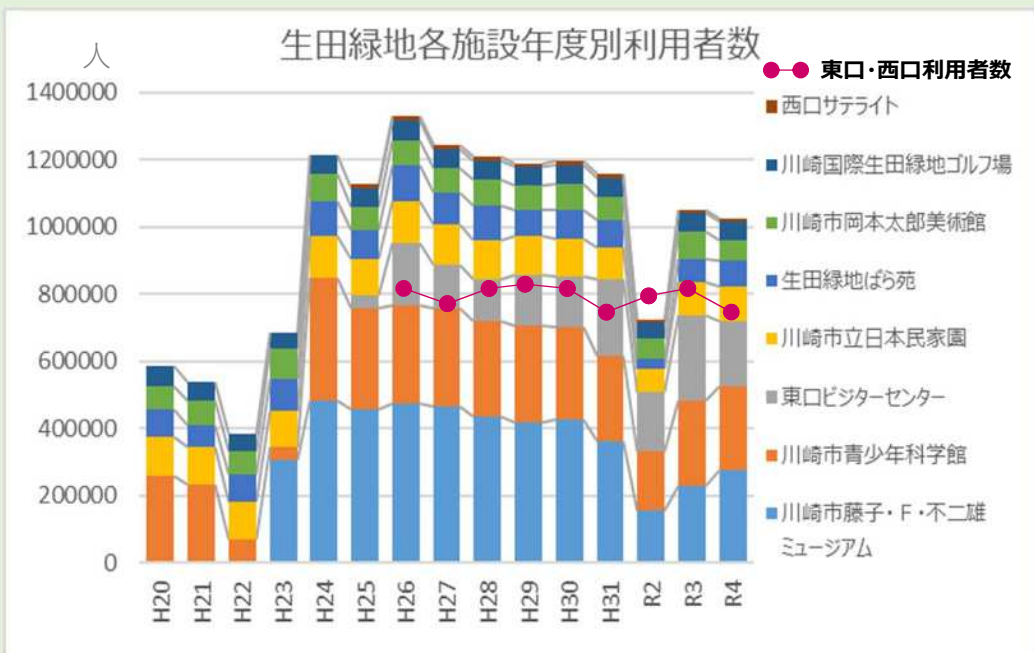
ドングリ等を活用したおもてなし



メタセコイアの下でヨガ

✓ 利用実績

各施設の利用者数については、**藤子・F・不二雄ミュージアムの新設や青少年科学館の改築の影響が大きい**ため、**ビジョン策定前との単純比較はできませんが、コロナ前は年間約120万人の利用者を維持していました。**なお、東口・西口の利用者数は、**コロナ禍においても大きく減少しておらず、施設利用者の減を補うだけの公園（オープンスペース）のニーズの高まりがあったことを確認しました。**



3 改定に至った社会情勢の変化等

(1) 社会情勢の変化

✓新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

人間中心・市民目線のまちづくりをさらに深化させ、市民一人ひとりのニーズに的確に応えて、これを迅速に実現していく機動的なまちづくりが求められている

✓都市公園新時代「公園が活きる、人がつながる、まちが変わる」への対応

新たな時代の公園は、人中心のまちづくりの中で、ポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す

✓大規模災害を踏まえた対応

東日本大震災(大規模地震、計画停電、大量の被災者の発生・長期化等)の影響
令和元年東日本台風による被害(浸水被害、避難所の収容人数や運営等)

✓「自然と共生する社会」への対応

世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した生物多様性国家戦略
2023-2030へ対応した取組の推進

✓70年ぶりの博物館法の改正への対応

博物館同士のネットワークや、博物館が教育、まちづくり、観光、福祉といった様々な分野の主体と連携することによって、博物館が地域で多様な価値を発揮することを促すことなどを目指す

✓地域コミュニティの希薄化への対応

「昼間に地域にいないことによるかかわりの希薄化」、「コミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少」、「住民の頻繁な入れ替わりによる地域への愛着・帰属意識の低下」等により様々な社会活動の基礎となる地域コミュニティが希薄化している

(2) 状況の変化等

✓急激に拡大したナラ枯れへの対応

生物多様性の拠点である樹林地においてナラ枯れ被害が拡大したが、伐採等の対応が追い付かないため、多数の園路が通行止めとなっている

✓上位計画・関連計画等の見直しや策定を踏まえた対応

「川崎市総合計画」、「緑の基本計画」、「公園等における持続可能な協働の取組」、「新たなミュージアムに関する基本構想」、「向ヶ丘遊園跡地利用計画」、SDGs、生物多様性戦略への対応

✓登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた対応

生田緑地周辺のまちづくりの進展に伴い、今後も緑地周辺の人口増加が見込めるため、まちの魅力向上に向けて「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」を踏まえ、これまで以上の役割が求められている

✓協働の取組の持続性の確保

協働のプラットフォームを支える担い手不足と世代交代が課題

✓資産マネジメントの取組の推進

昭和39(1964)年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の資産は、増加を続けており、施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要

✓緑地全体の回遊性の向上

周遊散策路計画に基づく園路整備や路線バスのルート設定などが行われたが、未整備箇所や利用者の伸び悩み等により運行本数が減便となっている

✓緑地全体のさらなる魅力向上

多様な文化資源等を有しているが、緑地との融合や、アートや文化を活かした、さらなる一体的な魅力向上の取組が必要

3 改定に至った社会情勢の変化等

(3) 現状の課題

ア「みどり・生物多様性」

【植生管理計画の見直し】

- ・ナラ枯れの被害拡大に対する安全対策の早急な実施及び植生管理計画の見直し
- ・みどりを支える協働の取組の人材確保
- ・伐採木の有効活用
- ・自然環境の変化をモニタリングする体制(デジタル技術を活用した情報収集や発信)の検討

イ「文化」

【緑地内外の施設やソフト事業との連携の強化】

- ・共通利用券の販売等を超えた、緑地との融合や、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上
- ・文化活動のアウトリーチ活動とまちなかにおける文化活動との連携

ウ「施設」

【ばら苑の再整備等】

- ・東地区内の各計画と調整を図った上で、エリアとしての取組が必要
- ・ばらの感染症や環境の変化への対応、ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上、バリアフリーやアクセス性の改善等への対応



根頭癌腫病



開花時期の変化



花の食害



施設の老朽化

【施設老朽化等への計画的対応】

- ・施設の老朽化への計画的な対応及び資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組(利用状況を踏まえた取組を含む)

【回遊性の向上】

- ・緑地全体の回遊性向上に向けた取組(現在、ナラ枯れに伴う園路通行止めを実施し、回遊性が低下している)



ナラ枯れにより立ち入りできない区域
(R6.1時点)

【安全・安心に向けた対応】

- ・自然災害の激甚化等を踏まえた緑地内・外周部の安全対策



老朽化する木道



利用圧力が高い中央広場

エ「人」

【協働のプラットフォームを支える担い手の不足と世代交代】

- ・ボランティアを育て・支える仕組みづくり(ばらの育成管理においても特に重要)やコーディネーターの配置における、市及び指定管理者の取組が不足
- ・プラットフォーム内の活動の把握・調整・発信機能の強化
- ・「みどりのサロン」の復活等による会員同士の交流を深める機会の創出

【自然環境の保全等を支える担い手の発掘・育成、仕組みづくり】

- ・各団体のSNS等を検索しないと活動情報を得ることができないことや、「今日の生田緑地の活動」という視点における情報提供の不足等
- ・生田緑地の活動に参加したい市民が参加しづらい環境
- ・興味のあるプロジェクトの活動に、市民が自由に参加できる仕組み

【多様なニーズ及び利用者の増加への対応】

- ・オープンデータを活用した利用状況等の把握
- ・DXを活用した管理運営の効率化やサービスレベルの向上

オ「まちづくり」

【周辺まちづくりとの連携】

- ・周辺まちづくりの進展に伴い想定される人口増加に対応した、まちの魅力向上に向けた空間づくり、情報発信、地域連携
- ・駅から緑地までの距離が遠く、緑地への誘いが不足
- ・観光地化も踏まえた、主要な動線における案内の充実

【自然災害時等に緑地に求める市民ニーズへの対応】

- ・駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえた、災害時に求められるオープンスペースの役割
- ・緑地内の斜面地の多くが、土砂災害防止法に基づくレッドゾーンとして指定されており、計画区域内の未買収地の整理の推進

4 改定の経過

本改定における課題整理、改定に向けた視点、将来像の整理等については、生田緑地に関わる団体、学識経験者、利用者(日常・大規模なイベント)、周辺小学校の意見等を踏まえて検討を進めてきました。

(1) 検討経過

時 期	内 容
R4.6～	生田緑地マネジメント会議会員へ現在の課題等について意見聴取、以後プロジェクト会議を実施
R4.7～	生田緑地ビジョン推進会議(有識者懇談会)を設置し、改定に向け意見聴取 計3回実施 主な意見 基本理念等(理念的には変えなくてよい、みどりの価値を発信・共有し、自然と人のかかわり方は見直すべき)、基本的考え方(緑地の保全と緑地の利用は一体である)、施策の基本方向(現状分析、課題を整理し、さらに前に進むべき、自分ごと化する取組が必要)
R4.10	利用者アンケート(N=450,利用目的(散歩45%,自然観察25%),したいこと(自然とふれあう))
R5.1	近隣小学校へのアンケート(東生田小N=655,興味ある自然(星空,樹木,花,植物,昆虫等),生田緑地に何が欲しいか(自然を大切にしたい将来へ残す50%、遊びの施設を増やす33%))
R5.7	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 (学識経験者:6名 分野:造園、応用生態学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災)において意見聴取
R5.8	生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方を策定
R5.9	オープンハウス型説明会の開催(イベント「お月見フェスタ」参加者へのヒアリング、薪割り体験、ボランティア団体会長メッセージ紹介等),意見総数N=115(現状が良い、満足が多数、自然が大切、イベント・体験プログラムがあると良い等)
R6.1	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会

(2) 検討において寄せられた意見等

分類	主な意見(生田緑地マネジメント会議)	主な意見(学識経験者)
みどり・生物多様性	ナラ枯れ対応が遅い、植栽を魅力的にすべき、生田緑地の生物多様性を考えるべき	みどりの価値の発信・共有が必要、植生管理を計画通りに実施できている団体はいない、ナラ枯れを踏まえ、長期・経営的な視点が必要、令和の里山を考えるべき
文化	歴史や文化を知ったり、学べるイベント等があるとよい、緑地の歴史を継承すべき	自然豊かな空間とアートの親和性の活用、歴史・文化・芸術も利用することが守ることになる、緑地と文化の魅力を合わせ、さらに地域と上手く連動すべき
施設	子どもや老人が安心して利用できるよう手入れすべき、ばら苑のあり方検討をすべき、園路を整理すべき	主要施設をつなぐ内側と外側の回遊性の向上を検討すべき、施設の老朽化対策を示すべき、向ヶ丘遊園跡地の開発計画について共有してほしい
人	協働のプラットフォームを強化すべき、誰でも参加しやすいボランティアの仕組みが必要	生田緑地マネジメント会議の現状と今後を整理すべき、同会議は先進的な取組であり、さらに上を目指すべき
まちづくり	駅周辺まちづくりとの連携、防災対応を拡充、情報発信の強化や外国人も訪れるような観光資源にすべき	地域や周辺の緑資源とも連携すべき、新たな担い手確保に向けて地域連携が重要、消費を交流ツールとして地元との連携を顕在化できたらよい

4 改定の経過

(3)改定に向けた視点の整理

社会情勢の変化や状況の変化による課題等を踏まえ、次の8つの視点に整理しました。なお、平成31(2019)年に策定した生田緑地整備の考え方における今後の整備に向けた3つの視点「自然の保全・利用」、「憩い・賑わい・交流の創出」、「防災機能の向上」については、同趣旨であるため、本視点に含みます。

社会情勢の変化

都市公園新時代「公園が活きる、人がつながる、まちが変わる」への対応

新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

大規模災害を踏まえた対応

「自然と共生する社会」への対応

70年ぶりの博物館法の改正への対応

地域コミュニティの希薄化への対応

①生物多様性を未来に引き継ぐ

- ・生物多様性のあり方（生態系・種・遺伝子）
- ・樹木の更新のあり方
- ・持続可能な管理のあり方（ワズユース）
- ・緑資源の多彩な価値の共有、創出

②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる

- ・実験的な利活用のあり方
- ・グリーンインフラとしてのあり方
- ・居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間のあり方（インクルーシブ）

③しなやかに使いこなす

- ・利用ルールのあり方（キャリングキャパシティ）
- ・多種多様なプログラム活動のあり方（自然環境を活かした体験等）

④多様な主体との連携・協働・共創

- ・管理運営の担い手のあり方
- ・民の役割の拡大と共創（価値・投資等）のあり方
- ・自主性・自立性のあり方

⑤公園DXの推進

- ・デジタル技術とデータの利活用のあり方（GISの活用、ICT、AI、ChatGPT等）
- ・市民科学

⑥安全・安心の実現

- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方

⑦ダイバーシティ&インクルージョン

- ・一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方

⑧防災機能の向上

- ・自然災害に備えた利活用のあり方
- ・災害のリスク情報や歴史等の発信のあり方（防災教育）
- ・流域治水のあり方（保水力）

状況の変化等

急激に拡大したナラ枯れへの対応

上位計画・関連計画等の見直しや策定を踏まえた対応

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた対応

協働の取組の持続性の確保

資産マネジメントの取組の推進

緑地全体の回遊性の向上

緑地全体のさらなる魅力向上

5 生田緑地ビジョン概要

今回の改定にあたり、長期的なビジョンを示した部分を「生田緑地ビジョン」、短中期に行う取組については、「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」として取りまとめます。

将来構想と実施計画【概ね10年】

実施計画
を分離

将来構想【概ね10年】 生田緑地の基本理念や将来像を示すもの

実施計画【概ね5年】 具体的な取組を記載

生田緑地ビジョン(平成23(2011)年)

第Ⅰ章 生田緑地ビジョン策定にあたって

1. ビジョン策定の背景
2. ビジョンの計画期間
3. 対象区域
4. ビジョンの策定体制
5. 上位・関連計画における位置付け
6. 生田緑地の概況

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1. 基本的考え方
2. 基本理念
3. 基本理念を実現するための6つの基本方針

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

1. 自然を守り、育む
2. 施設の魅力を高める
3. 効果的・効率的に管理・運営する
4. 多様な主体の輪を広げる
5. 周辺と協力しあう
6. 魅力を発信する

生田緑地整備の考え方(平成31(2019)年)

社会情勢や周辺環境の変化を踏まえ、今後の整備に向けた3つの視点を整理し、課題への対応として、**今後の整備の方向性をゾーニングとともに示したもの**。また、大半が未供用である**東地区の整備を優先的に進める**ことにしたもの。

生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方(令和5年8月)

新たな「生田緑地ビジョン」

第Ⅰ章 生田緑地ビジョン改定にあたって

1. ビジョンに基づく取組の成果等
2. ビジョン改定の背景
 - (1) 生物多様性の危機
 - (2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応
 - (3) 新たなビジョンの必要性について
3. ビジョンの計画期間
4. 対象区域
5. ビジョンの策定体制
6. 上位・関連計画における位置付け
7. 生田緑地の概況

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1. 基本テーマ
2. 基本的考え方
3. 基本理念

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理

1. 資源ごとの将来像
2. 施策の基本方向
 - (1) みどり・生物多様性
 - (2) 文化
 - (3) 施設
 - (4) 人（担い手・来園者）
 - (5) まちづくり
3. ゾーニングと整備の方向性

（仮称）生田緑地ビジョン アクションプラン（令和6 (2024)年度策定予定）

「新たなビジョンの施策の基本方向に基づく具体的な取組」を記載。

計画期間 概ね5年
(取組の状況を踏まえ見直しを想定)

資源ごとの具体的な取組

- (1) みどり・生物多様性
- (2) 文化
- (3) 施設
- (4) 人
(担い手・来園者)
- (5) まちづくり

第I章 生田緑地ビジョン改定にあたって

1 ビジョンに基づく取組の成果等(P1のとおり)

2 生田緑地ビジョン改定の背景

(1) 生物多様性の危機

ア 本市の生物多様性の拠点である樹林地が、大きな変化に直面

・生田緑地では、カシノナガキイムシが媒介するナラ菌により、コナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が平成30(2018)年頃から発生し、**令和4(2022)年12月時点で、累計1,874本が被害を受けており、保全するとしてきた「緑地」に危機的な変化をもたらすことが予想されています。**(樹林地においてナラ菌によるクラスターが発生)

・公園管理者の対応は、大量の枯損木の発生に対して園路・施設や近隣民家への落枝を防止するための安全確保を優先せざるを得なく、**根本的な対応には至っていません。**

(ア) 立ち枯れの状況

(イ) ナラ枯れにより樹林地がモザイク化



ナラ枯れした樹木



平成30(2018)年4月



令和3(2021)年4月 (令和3(2021)年8月時点のナラ枯れした樹木の位置を重ね合わせ)

イ 緑に関わる担い手の持続性

・生田緑地の緑を支えてきた市民の高齢化や市民活動を支えてきた学識経験者の担い手不足等に直面しており、持続性の確保が課題

ウ 生物多様性に関わる取組(自然環境に関わる知見の高度化等)への対応が必要

・生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議において、生物多様性に資する多くの議論や活動を踏まえた提言書や植生管理プログラムづくり等がなされていますが、提言書への対応やプログラム運用の持続性の確保に課題

・緑地内の自然環境に関わる団体は、活動の実績、専門性の高さなど市内で唯一または同種の活動においてもリーディング的な存在であり、その活動により保全されている自然環境の価値の共有や理解の醸成、取組に携わってもらう仕組みづくりが必要

「緑地の保全」における「生物多様性」が危機的な状況

(2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応

ア 向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携

・生田緑地の都市計画区域内に立地する向ヶ丘遊園が平成14(2002)年に閉園し、その跡地活用にあたって平成16(2004)年に「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を小田急電鉄(株)と締結するとともに、平成31(2019)年に「生田緑地整備の考え方」をとりまとめ、向ヶ丘遊園跡地に残る貴重な緑の保全、生田緑地の魅力向上及び良好なまちづくりに寄与する跡地活用の検討を進めてきました。

・令和3(2021)年3月に跡地利用に関わる環境影響評価や、令和4(2022)年4月に都市計画変更等の手続きを完了していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、小田急電鉄(株)は、計画内容を見直しています。

・向ヶ丘遊園跡地利用計画は、生田緑地との相乗効果が期待されるものであり、ばら苑の再整備、維持管理運営等も含めた新たな連携も期待されます。

イ 新たなミュージアム構想への対応

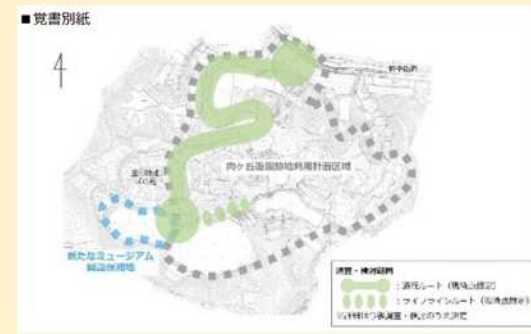
・新たなミュージアムに関する基本構想では、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として位置づけており、開設地決定に向けて、緑地や周辺のまちづくりに与える影響等について整理した上で、隣接する土地を所有する小田急電鉄(株)や緑地に関わる団体等との調整を進めていく必要があります。

令和5(2023)年8月「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」

「生田緑地ばら苑隣接区域」を正式な開設地として決定するために必要な工程である、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、双方が協力して進めることを目的とし、令和5(2023)年8月15日に「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しました。



※ 位置図中の緑色の点線は、開設候補地のおおよその位置を示したものであり、詳細な範囲は今後検討。



図解・検討範囲
①通行ルート(暫定構想)
②サインデザインシート(仮構想)
③詳細な調査・検討のうえでの決定。

生田緑地の価値と魅力を高める取組につなげる必要がある

生田緑地ビジョンの改定について

(3)新たなビジョンの必要性について

緑地の財産である「生物多様性」の危機に対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要となっています。

ア 生物多様性の危機、社会情勢の変化等 イ 改定に向けた視点の整理

生物多様性の危機

社会情勢の変化等

都市公園新時代「公園が
活きる、人がつながる、まち
が変わる」への対応

新型コロナの感染拡大を経た
ニューノーマル社会への対応

大規模災害を踏まえた
対応

「自然と共生する社会」
への対応

70年ぶりの博物館法の
改正への対応

地域コミュニティの
希薄化への対応

急激に拡大した
ナラ枯れへの対応

上位計画・関連計画等
の見直しや策定を踏ま
えた対応

登戸・向ヶ丘遊園駅周
辺のまちづくりの進展を
踏まえた対応

協働の取組の持続性
の確保

資産マネジメントの
取組の推進

緑地全体の回遊性の
向上

緑地全体のさらなる魅
力向上

状況の変化による課題

生物多様性の危機へ対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要

- ①生物多様性を未来に引き継ぐ
- ②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる
- ③しなやかに使いこなす
- ④多様な主体との連携・協働・共創
- ⑤公園DXの推進
- ⑥安全・安心の実現
- ⑦ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑧防災機能の向上

生物多様性の危機への対応

生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承

ウ 新たな生田緑地ビジョンのイメージ

○策定の背景 生田緑地の財産である「みどり・生物多様性」を未来に引き継ぐ

○策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、みどりの価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要

○基本テーマ 「支えあう、自然と人々の営み」

○基本理念

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
みどりがつながる持続可能な生田緑地の実現』

○対象範囲 生田緑地（都市計画区域 約180ha）

※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとします

○目標年次 概ね10年

（基本理念の実現に向けた10年後の将来像と基本方向を共有）

○基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理



生田緑地ビジョンの改定について

3 ビジョンの計画期間

【計画期間】概ね10年

(基本理念の実現に向けた10年後の将来像と基本方向を共有)

4 対象区域

【対象区域】都市計画緑地としての決定区域 約180ha

※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとします

5 ビジョンの策定体制

(1) 学識経験者による検討

令和4(2022)年度
(生田緑地ビジョン推進会議)

・委員の構成：学識経験者
(造園、生態工学、文化、都市計画、地域コミュニティ)

・役割：専門的な視点から意見聴取

・開催：令和4年7月、12月、令和5年3月

令和5(2023)年度
(川崎市公園緑地整備計画等推進委員会)

・委員の構成：学識経験者
(造園、生態工学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災)

・役割：専門的な視点から意見聴取

・開催：令和5年7月、令和6年1月

情報提供

意見・助言

情報共有

(2)「生田緑地マネジメント会議」

・会員の：生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等 24※団体
構成 生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22※団体
行政及び指定管理者等 19団体 計65※団体 ※令和6年1月時点

・役割：生田緑地の価値と魅力の向上に向けた協議・調整・提言
「自然の保全・利用方針」及び「植生管理計画」への提言、活動団体等の活動計画及び活動の調整、公園の管理や改修・整備に係る調整

「生田緑地ビジョン」改定プロジェクト(その他プロジェクトへも適宜参加)

・メンバー構成：マネジメント会議会員のうち、希望する人
・役割：緑地内外の活動団体等からの意見聴取
・開催状況：令和4年7月、12月、令和5年3月

情報提供

「生田緑地自然環境保全管理会議」

・メンバー構成：マネジメント会議会員のうち、植生管理活動を行う団体
・役割：生物多様性に係る取組について意見聴取
・開催状況：令和5年7月

意見

庁

内

検

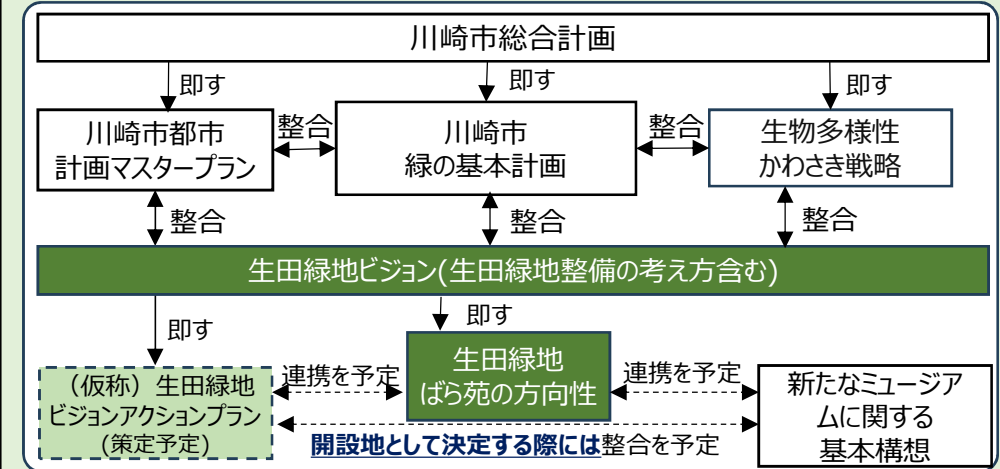
討

会

議

6 上位・関連計画における位置付け

本ビジョンの改定と行政計画との関係性を次のとおり示します。



7 生田緑地の概況

(1)生田緑地の自然

生田緑地は、昭和16(1941)年に都市計画決定された都市計画緑地であり、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有しています。生田緑地には、かつての新炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきています。しかしながら、その樹林地内でナラ枯れが急速に拡大し、大きな変化が起きています。また、中央地区には、ゲンジボタルやホトケドジョウ等、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息しています。こうした里山環境の維持・管理は、ボランティア団体・NPO等の活動によって支えられています。



(2) 生田緑地の施設

生田緑地内の主な施設として、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑、川崎国際生田緑地ゴルフ場があります。また、総合的情報発信の拠点となる「東口ビジターセンター」及び「西口サテライト」が整備されています。**生田緑地東地区においては、ばら苑の老朽化に伴う再整備や新たなミュージアム構想の開設候補地の動向、向ヶ丘遊園跡地利用計画等の進捗が見込まれています。**（各施設の所管は、建設緑政局・多摩区役所、教育委員会、市民文化局）

建設緑政局・多摩区役所



東口ビジターセンター



中央広場



枡形山広場



ホタルの里



園路



川崎国際生田緑地ゴルフ場



生田緑地ばら苑

教育委員会



川崎市日本民家園



川崎市青少年科学館



市民文化局



川崎市岡本太郎美術館



川崎市藤子・F・不二雄
ミュージアム



新たなミュージアム構想

生田緑地ビジョンの改定について

(3) 生田緑地の管理運営

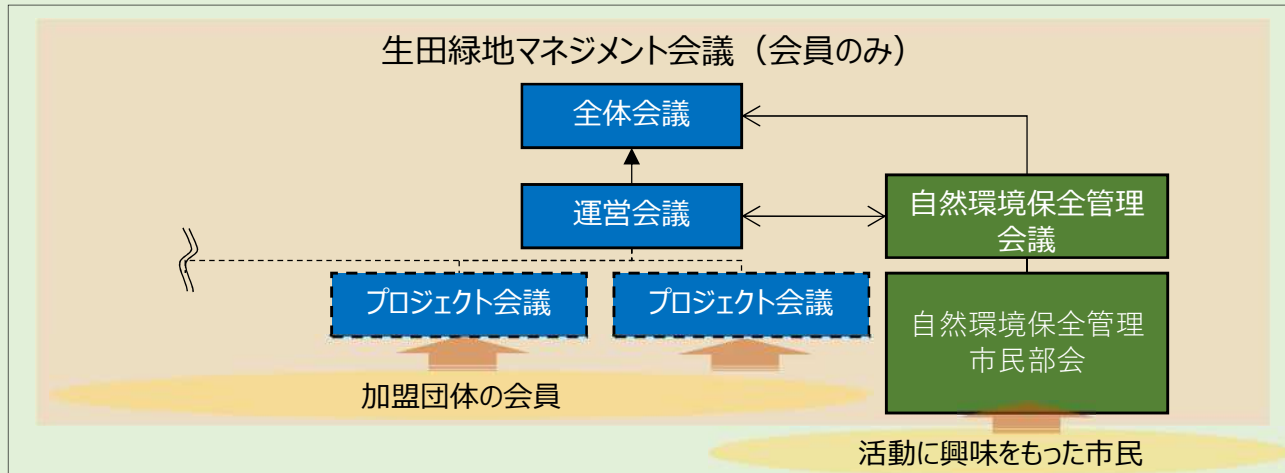
ア 現在の事業スキーム

生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館について、一括して指定管理者制度を導入しています。また、川崎国際生田緑地ゴルフ場、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、個別に指定管理者を導入しています。

所管	建設緑政局・多摩区役所	教育委員会	市民文化局	建設緑政局・多摩区役所		
制度	指定管理者制度	指定管理者制度による横断的な管理運営		指定管理者制度 委託管理		
業務内容	川崎国際生田緑地 ゴルフ場 ゴルフ場運営	生田緑地全般 【川崎市日本民家園】 【川崎市青少年科学館】 【川崎市岡本太郎美術館】 管理運営の拠点【ビクターセンター】 生田緑地全体の広報・集客業務・協働のプラットフォーム事務局 緑地維持管理業務 施設運営・管理業務		【川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム】 ミュージアム運営	生田緑地ばら苑 ばら苑運営 ボランティア対応含む	
		市の役割		市の役割	市の役割	
		統括業務	緑地整備・許認可業務等 市民協働	統括業務 学芸業務及び関連業務	統括業務	統括業務 ボランティア募集

(4) 協働のプラットフォーム

協働のプラットフォームに関わる取組として、市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、市民と市が互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組むことを目指した生田緑地マネジメント会議を設置しています。



【会員の構成】※令和6年1月時点

- ・生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等 24※団体
- ・生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22※団体
- ・行政及び指定管理者等 19団体 **計65※団体**

生田緑地ビジョンの改定について

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1 基本テーマ

緑地の財産であり、基盤である「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、「**支えあう、自然と人々の営み**」を基本テーマとして設定します。

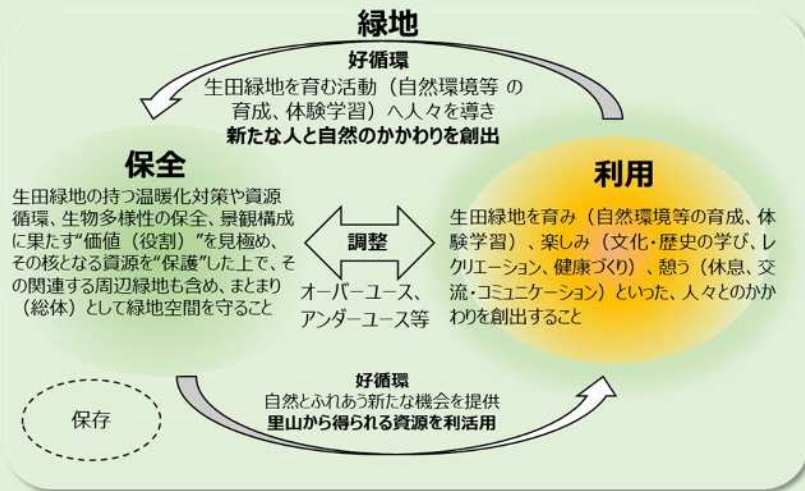
○策定の背景 生田緑地の財産である**生物多様性を未来に引き継ぐ**

○策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、**自然と人々との営みの関係性の回復が必要**

○基本テーマ「**支えあう、自然と人々の営み**」

2 基本的考え方

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。



用語	意味
保全 conservation	- 人間による持続可能な利用のために自然を守る - 人間がある程度手を加えて管理する - 保護して安全にすること
保存 preservation	- 人間の利用から自然を守る - そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する - 人間は一切手を触れずに守る
保護 protection	気をつけてまもる、かばう

ビジョン策定時の緑の保全は、樹木（緑）は守るもので樹木は伐採しないといった解釈も占めていたことから、本改定においては、生田緑地における「保全」「利用」の活動を整理し、共通理解を醸成します。

用語	生田緑地における活動例
保全 conservation	- 植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと - 谷戸の水みち等を管理すること - 外来種を駆除すること - ホタル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること - 植生管理計画を策定すること - 生田緑地自然環境保全管理会議に参加すること - 生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること - 植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること - 樹木（緑）を守ること（伐採しない）
利用 use	- 遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する - しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する - 日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する - 観察会（ホタル、地層、植物等）に参加する - イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する - ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する

3 基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ将来像を継承し、**未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進**します。

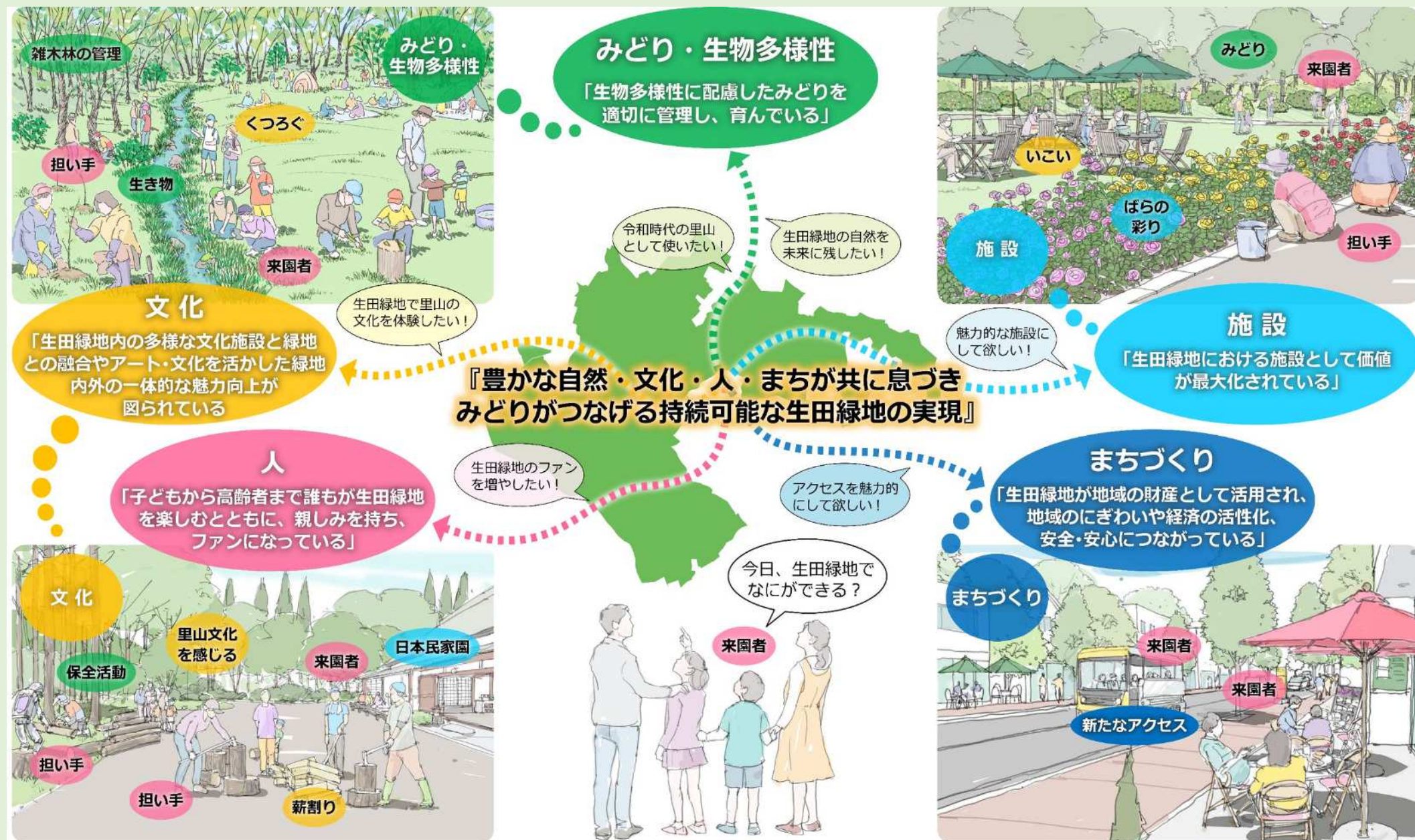
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

第三章 基本方針に基づく施策の基本方向

1 資源ごとの将来像 基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく将来像（概ね10年イメージ図）を示します。



生田緑地ビジョンの改定について

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

2 施策の基本方向

現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指します。なお、**学識経験者の助言やオープンハウス型説明会等で寄せられた意見を踏まえ、施策の基本方向について説明書きを追記しました。**

現状・課題

改定に向けた8つの視点

施策の基本方向

ア みどり・生物多様性

(生物多様性のあり方)

①生物多様性を未来に引き継ぐ

イ 文化

②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる

ウ 施設

③しなやかに使いこなす

④多様な主体との連携・協働・共創

エ 人(担い手・来園者)

⑤公園DXの推進

⑥安全・安心の実現

⑦ダイバーシティ&インクルージョン

オ まちづくり

⑧防災機能の向上

「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園DXを最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育てていきます。

「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」

文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。

「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園DX等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等に当たっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。

「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」

子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。

「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」

生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる
持続可能な生田緑地の実現』

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

3 ゾーニングと整備の方向性

(1) ゾーニング及び整備の考え方

ゾーニング図及び整備の考え方

中央地区(日本民家園他)

⇒【緑の保全・文化・利用ゾーン】

- ・既存の自然環境の保全を図り、市民の憩い、賑わい、交流の場を継続的に推進する

東地区(向ヶ丘遊園跡地他)

⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進める

南地区(川崎国際生田緑地ゴルフ場)

⇒【スポーツ・レジャーゾーン】

- ・自然の保全・活用とともにスポーツ等による賑わいの創出を継続して図る
- ・立地特性を活かした防災機能の向上を図る

南地区(初山)

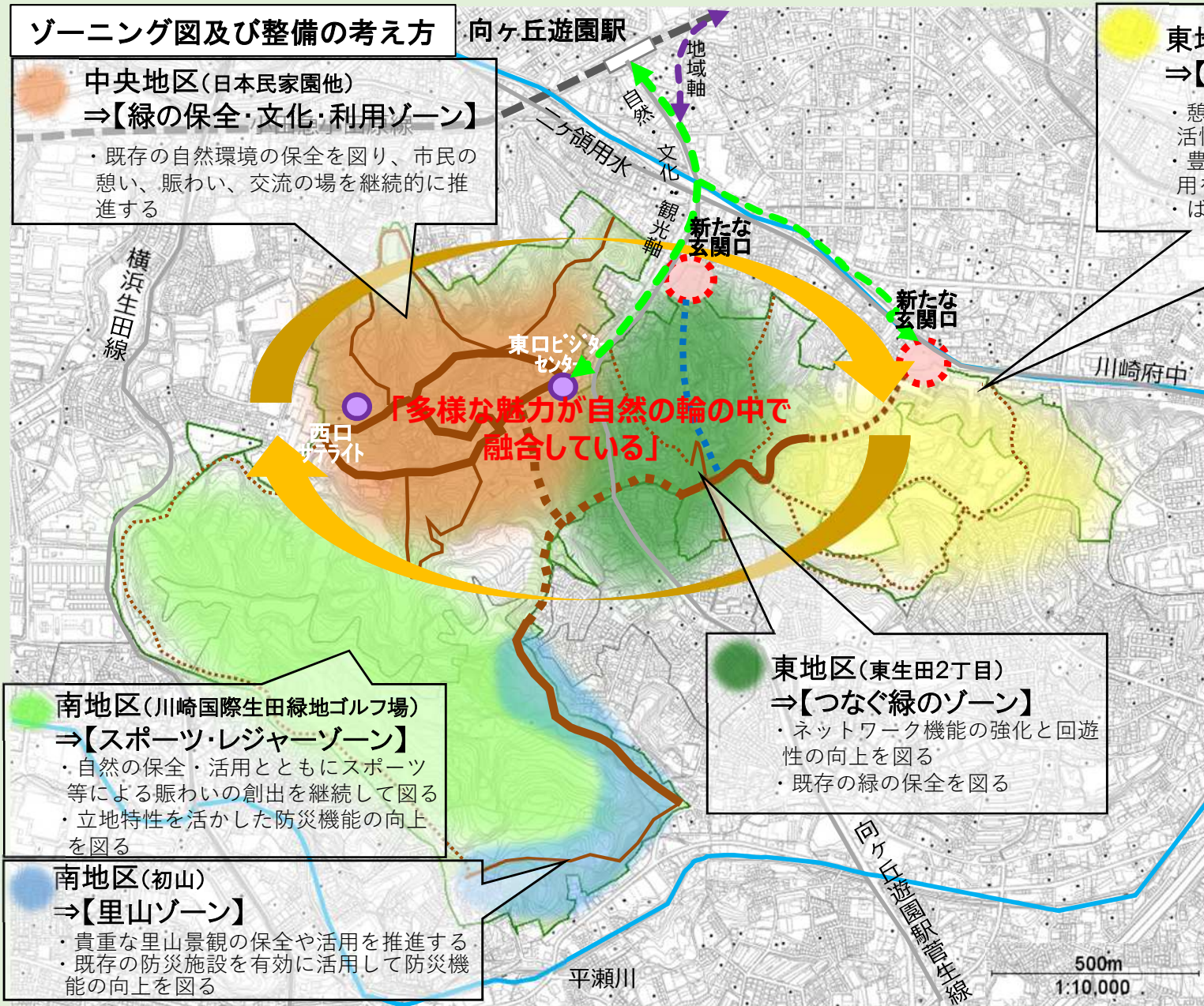
⇒【里山ゾーン】

- ・貴重な里山景観の保全や活用を推進する
- ・既存の防災施設を有効に活用して防災機能の向上を図る

東地区(東生田2丁目)

⇒【つながり緑のゾーン】

- ・ネットワーク機能の強化と回遊性の向上を図る
- ・既存の緑の保全を図る



【凡例】

都市計画決定区域
(都市計画緑地)

南地区

中央地区

東地区

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区
まちづくりビジョン

自然・文化・観光軸

地域軸

H24.9策定の生田緑地周遊散策路
整備方針による散策路

散策路
メインルート

散策路
サブルート

整備済
検討・調整・
構想区間

整備済
検討・調整・
構想区間

ビクターセ
ンター機能

500m

1:10,000

生田緑地ビジョンの改定について

(2) 東地区の考え方

大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指します。



東地区（向ヶ丘遊園跡地他）
⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

【整備の考え方】

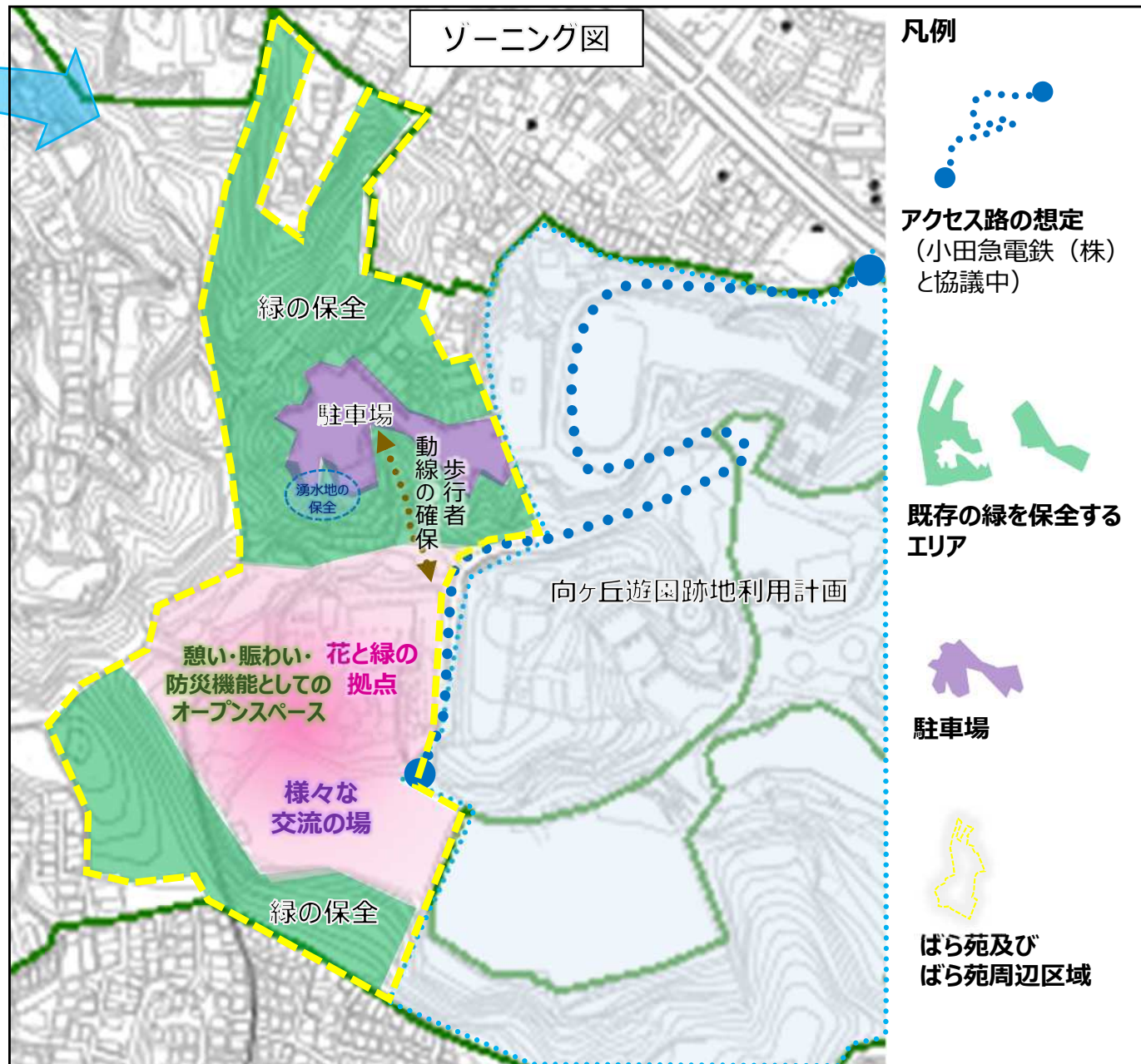
- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進める

エリア

- ・ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)

内容

- ・花と緑の拠点として、生田緑地ばら苑を再整備する
- ・新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になった際には、これを交流の場とし、生田緑地及び周辺まちづくりをつなげる場とする
- ・憩い・賑わい・防災拠点として、芝生広場などのオープンスペースを整備する
- ・小田急電鉄（株）が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、アクセス路を確保する
- ・東地区へは、車のアクセスを想定する必要があることから、駐車場を整備する
- ・なお、エリア内の配置等については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、**地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討する**



(3)東地区内における拠点

憩い・賑わい・防災機能としての オープンスペース

市民とともに検討した生田緑地整備基本構想等において、ばら苑に隣接した区域については、オープンスペースを整備することが位置付けられており、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直されています。

誰もが使いやすいオープンスペースの創出が、東地区の新たな魅力向上に必要不可欠となっています。



様々な交流創出の場

新たなミュージアム構想において、当該地が開設候補地として示されています。今後、正式な開設地として決定するため、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、本市と小田急電鉄（株）が協力して進めることを目的とし、「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しています。

新たなミュージアムの開設地となった際には、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流創出の場としての役割が期待されます。

花と緑の拠点

生田緑地ばら苑は、「関東一のばら園」として昭和33(1958)年に開苑した小田急向ヶ丘ばら苑を向ヶ丘遊園地閉園に伴い市民の声に応える形で市が引き継いでいます。

現在、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れる本市唯一の本格的な庭園となっていますが、**多くの課題に直面しており、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑としての再整備が必要となっています。**

今後の「ばら苑」が目指すべき3つの方向性

継承すべき・したい資源

- ・貴重なばらのコレクション
- ・歴史ある庭園や施設
- ・市民協働でばらを育てる文化

「サステナブル」なばら苑

持続的な管理運営、種の保存、自然循環に取り組む

「歴史・文化」拠点となるばら苑

これまでの歴史を継承するとともに、庭園文化の拠点として整備

「魅力ある」ばら苑

誰もが親しみ、関わりたくなるような庭園を整備

直面する課題

- ・ばらの感染症や環境の変化への対応
- ・ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上
- ・バリアフリーやアクセス性の改善などへの対応

「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現



6 スケジュール

今後、「生田緑地ビジョン」については、パブリックコメント等により幅広く意見を聴取し、令和6(2024)年5月に改定を行います。令和6(2024)年度については、緊急性の高い取組を着実に推進するとともに、将来像の実現に向けた体制の検討等を引き続き行い、短中期に行う取組を、「**(仮称) 生田緑地ビジョンアクションプラン**」として取りまとめていくことを想定しています。

